

病棟薬剤業務について

- ・ 当院では医療従事者の負担軽減及び薬物療法の有効性、安全性の向上のため病棟専任の薬剤師が1週間につき20時間相当以上、病棟薬剤業務に従事しています。

- ・ 病棟薬剤業務とは次に掲げるものがあります。

◎過去の投薬・注射及び副作用発現状況等の聴き取りにより、薬に関する患者さんの基礎的事項を把握します。

◎医薬品の安全性に関する情報を収集し院内への周知を行います。

◎特に安全管理が必要な医薬品等の説明を投与前に行います。

- ・ 各病棟の担当につきましては、病棟の掲示をご参照ください。